

○被災者支援

被災者支援については、災害公営住宅が完成し、昨年5月から入居を開始しました。また、被災者の方々に對し、保健師による継続した個別訪問を実施するとともに、坂町地域支え合いセンター及び各関係機関と連携した、被災者の生活再建に向けた相談支援等を引き続き行っています。

○災害の伝承

災害により犠牲になられた方々に哀悼の意を表するため、追悼式を執り行うとともに、災害を風化させない取組みとして、小屋浦公園に新たに水害碑を設置し、また、災害や避難について学べる施設の整備を行い、豪雨災害から得られた教訓を未来に伝承するための取組みを進めています。

○災害に強いまち・つづいて

災害に強いまち・ひとつづきのためには、行政による「公助」のみならず、「自助」・「共助」のもと地域で支えあうという意識醸成が重要である。

2 次世代に引き継ぎ、住み続けられる基盤づくり

多くの人が集い、生活・文化の中心的役割を果たす市街地は、高度な都市機能が求められており、バランスのとれた土地利用、幹線道路及び生活道路の整備、三位一体の防災対策などに努め、魅力ある都市空間の形成を図っていきます。

○空家の適正管理・利活用

空家の発生予防及び、適正管理または利活用を促進することで空家の増加を抑制します。また、引き続き、空家活用支援窓口の設置や空家バンクの運営とともに、空家改修等支援事業に取り組みます。

○三世同居・近居住宅支援等の事業実施

三世同居・近居住宅支援事業、子育て世帯引越支援事業に取り組みとともに、新たに東京圏からの移住支援事業を開始します。

○坂町有住宅の入居促進

小屋浦地区においては、人口減少が顕著であり、人口減

少に歯止めをかけることが喫緊の課題であることから、平成29年度に、坂町有住宅の空き室を子育て世帯が入居できるように改修しました。昨年4月より子育て支援住宅の使用料を引き下げ、子育て世帯の入居促進に努めるなど、人口増に向け取り組んでいきます。

○道路の整備

国道31号で慢性的な交通渋滞が発生しており、町民の生活や経済活動等へ多大な影響を及ぼしています。このため、渋滞の緩和対策及び歩行者の安全対策として、以前から4車線化の整備を近隣自治体とともに関係機関へ働きかけており、令和2年度より、国土交通省において、総頭橋交差点改良事業に着手され、現在、調査・設計を進めています。

さらに、国道31号や広島県道路の機能強化として、広島県道路の4車線化が決定しており、早期完成に向け引き続き国や西日本高速道路株式会社に働きかけていくとともに、4車線化事業に併せて（仮称）植田水尻側道線の整備を進めています。

坂地区のまちづくりの骨格

坂地区のまちづくりの骨格となる県道坂小屋浦線は、現在、平成ヶ浜から荒神橋付近までの1工区では、坂みまよ保育園付近と保健センター付近の副道の一部が完成しています。生活基盤に欠かせない町道等公共土木施設の整備については、少子高齢化への対応、福祉環境及び防災機能の充実、交通便利性の向上、町内循環バスの運行など、より快適で安全な生活環境の創出と生きがいを味わえる生活空間の形成を目指す中で、坂地区においては住民代表による坂地区まちづくり協議会から道路整備などのまちづくり方針が提案されています。

このまちづくり方針の実現に向けて地域住民と協働して創意と工夫を行いつつ、第1期都市防災総合推進事業などにより、引き続き良好な住環境を支える生活道の整備や円滑な通行の確保を目的として、県道坂小屋浦線とのアクセス向上のための道路や環状線道路事業を積極的に推進していきます。

3 豊かな自然と快適な生活環境づくり

本町は、海や山、川などの豊かな自然環境を有しており、これらの自然を活かしながら、地球温暖化対策や公害防止など環境保全に努め、美しい自然と共生するまちづくりを推進していきます。

○町内循環バス事業の推進

坂町循環バスについては、地域住民、特に高齢者をはじめ交通弱者の方々の日常生活にとって欠くことのできない公共交通手段です。地域間の公平性を考慮し、循環バス利用料の町内均一化を実施しましたが、昨年から新型コロナウイルス感染症の拡大により循環バスの利用が低下している状況が続いており、バス事業の収支の悪化が懸念されています。利用者のサービス向上と、経費の節減を図るとともに、今後も循環バスを継続して運行することができるよう効率的な運営に努めていきます。

○リサイクル・地球温暖化等の対策

昨年新たに建設した「たい

びエコセンター」を拠点としてごみの減量化、資源化、リサイクル等の推進に努めます。また、本年度、小中学校、各社会教育施設の照明、公園内の外灯をLED化し、電力消費の低減に伴う二酸化炭素排出削減による地球温暖化防止対策を講じるとともに、維持管理経費の削減に努めていきます。

4 誰もが健康で暮らせるまちづくり

近年、少子高齢化の急速な進展等に伴う保健・福祉に関するニーズが多様化しており、その対応が課題となっております。

○保健・福祉サービスの総合的・一体的提供へ向けて

保健・福祉に関する相談やサービスを総合的・一体的に提供することができる、保健・福祉の拠点の整備について検討していきます。

また、拠点においては「地域共生社会」の考え方である、地域の課題を「我が事」として受け止められる地域づくりを推進し、様々な課題や相談に対して「丸ごと」対応して

○高齢者福祉

高齢者福祉については、「地域共生社会」の実現を見据えた「地域包括ケアシステム」の強化を行うとともに、共生と予防を車の両輪とした認知症施策に取組み、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、地域とともに、自分らしく健康やかに暮らせることができるようなまちづくりを目指します。

また、介護予防と健康づくりの推進については、高齢者が要支援・要介護状態になることを防ぐために、「元氣いきいき教室」や、地域の集いの場で住民の皆様が自主的に活動されている「いきいき百歳体操」の更なる充実と、新たに80歳、85歳を対象とした歯科健康診査を実施し、介護予防と保健事業を一体的に取組み、高齢者の健康寿命の延伸に努めます。

○新型コロナウイルス感染症対策

世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大する中、本町

○障害者福祉への取組み

障害者福祉については、障害者が安心して、生きがいをもって生活できる地域社会づくりの実現を目指して、各ライフステージに応じた切れ目のない支援を行っています。

また、障害のある人もない人もわけ隔てられることなく、家庭や住み慣れた地域の中で、ともに生活ができるよう、関係機関のネットワークによる地域の支援体制の整備や、個別支援体制の充実を図っていきます。

○子ども・子育て支援

令和3年度より役場民生課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等か

○生活困窮者への支援

新型コロナウイルスの感染が続く中、職を失うことなどにより生活に困窮する方が多くなることが見込まれることから、生活困窮者自立支援制度による支援を実施し、社会福祉協議会とも連携しながら各支援メニューを充実させるとともに、複合的な課題を有する生活困窮者の支援にも努め、効果的な支援を行います。

5 夢や希望を育み、絆をつくる人づくり

子どもから大人まで、町民一人一人が夢と希望と生きがいのある生活が実現できるように、坂町の将来を担う子ども一人一人が、社会の変化に的確に対応する知識や技能、人や自然へのやさしさ、創造力豊かな感性、たくましく生き